



広報

# 安芸太田

4

No. 127

平成27(2015)年 4月号

豊さあふれ つながりひろがる 安芸太田



平成27年度採用の安芸太田町職員7人と地域おこし協力隊3人です。

## 目次

- ②選挙特報、第二次安芸太田町長期総合計画策定
- ③高速ブロードバンド基盤整備促進事業
- ④がんばるビジネス応援補助金のご紹介
- ⑤定住支援 ⑥消費生活ホットライン
- ⑦地域おこし協力隊だより ⑧GO!GO! 加計高通信
- ⑨ヘルスツーリズム推進協議会通信、民泊受入状況
- ⑩観光協会通信 ⑫手当額改定、広島広域都市圏
- ⑬健康プラザ ⑭国民健康保険からのお知らせ
- ⑮みんなの国民年金 ⑯人権 ⑰介護保険
- ⑱ペットの飼い方マナー
- ⑲家庭ごみの出し方マナー、納税カレンダー
- ⑳おしらせ~Information~、広告掲載募集
- ㉑国際交流だより ㉒図書館だより
- ㉓当番医、特定家庭用機器廃棄物の回収日
- 今月の納税等、し尿収集日、粗大ごみ収集日
- ㉔中学校卒業式、初めての誕生日

広島未来を託す  
あなたの一票



# 広島県議会議員一般選挙

## 投票日 4月12日(日)

4月12日(日)は、広島県議会議員一般選挙の投票日です。

### 期日前投票について

●投票日に仕事などで投票所に行けない方は、期日前投票ができます。

場 所	期間・時間
安芸太田町役場東館	4月4日(土)～4月11日(土) 午前8時30分～午後8時
安芸太田町加計支所	
安芸太田町筒賀支所	

はがき(投票所入場券)裏面に宣誓書を印刷しています。期日前投票の際は、氏名、生年月日、理由等をあらかじめご記入いただきますと受付が早くすみます。

### 加計支所期日前投票所について

●今回の選挙から、加計支所期日前投票所の場所を「加計支所西館」から「加計支所本館」に変更しています。ご注意ください。よろしくお願いいたします。

## 第二次安芸太田町長期総合計画を策定しました

平成25年11月から町民の皆さまにご協力いただき、検討を重ねておりました「第二次安芸太田町長期総合計画」を3月に策定しました。

この計画は、平成27年度から36年度までの新たな10年間について、町のめざす将来像、人口目標、取り組む施策等を明らかにしたもので、町の最上位計画です。今後は、この計画にもとづき、安芸太田町の資源である「豊かな自然」と「人情」を強みに、町内外に人と人とのつながりが広がるまちの実現に町民の皆さまとともに取り組んでゆきたいと考えています。

本計画の策定にあたり、多くの貴重なご意見をいただいた中学生や高校生の皆さま、アンケートにご協力いただいた多くの町民の皆さまをはじめ、熱心にご議論いただきました安芸太田町長期総合計画審議会委員並びに策定委員の皆さまに心からお礼を申し上げます。

なお、本計画の概要版を5月に全戸配布予定です。



### 高齢者生活支援移動活発化事業 タクシー助成について

次のすべての条件を満たす方を対象に1回あたり500円(月4回分)のタクシー助成券を交付します。(年度あたり48回を限度)

- ・住居が「あなたく」の区域外
- ・住居がバス停から概ね400m以上離れている
- ・65歳以上で運転免許を持っていない
- ・福祉有償運送登録を行っていない

平成27年度も申請を受け付けます。

詳細については、地域づくり課までお問い合わせください。

※平成26年度に交付を受けた方で、平成27年度に交付を希望される方も、再度申請が必要です。

●問い合わせ先/地域づくり課 ☎28-2112

# 光ファイバー高速通信が 大容量 やってきます

●問い合わせ先  
総務課 ☎28-2111



## 光インターネット加入補助金の期限延長について

光インターネットに加入された方は「光ブロードバンド加入促進補助金」を受けられる期限が平成27年3月31日でしたが、平成28年3月31日まで延長します。

補助内容については、以下のとおりです。（従来と同様）

■補助対象／NTT西日本が提供するフレッツ光ネクストまたはフレッツ光ライト加入した

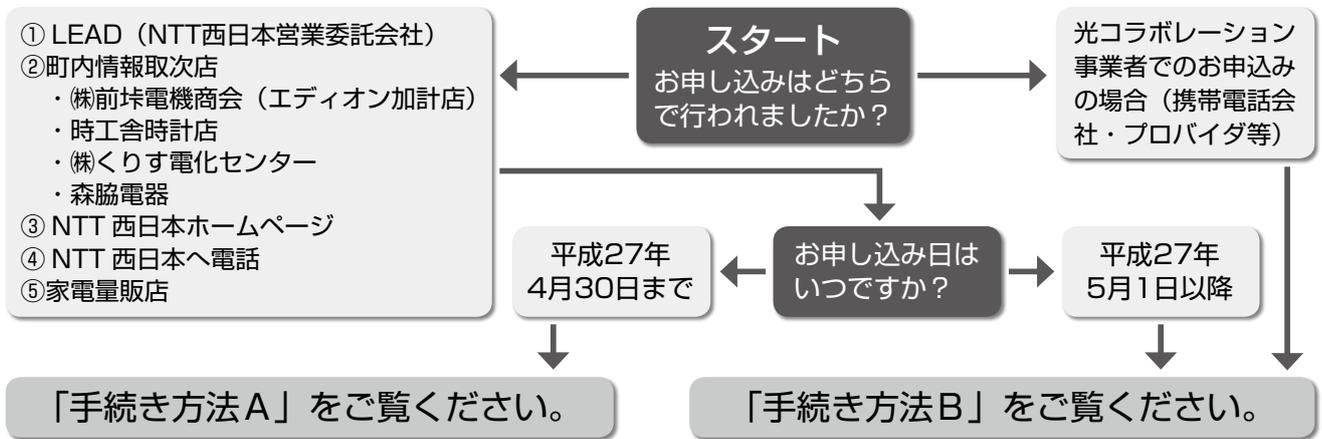
- ・光通信サービス利用場所（所在地）が町内である個人
  - ・光通信サービス利用場所（所在地）が町内である法人
- ※ただし、1世帯、1法人つき1回線に限る。

■補助期間／平成28年3月31日までの加入申込者

■補助内容／初期費用の一部（初期工事費等）を補助 一律5,184円

〈ご注意〉加入申込日により手続き方法が異なります。以下のフローをご確認ください。

なお、申請は工事完了後に行ってください。



### 手続き方法 A

手続きは不要です。

補助対象の方は、NTT西日本からの初回請求金額より、補助相当額（5,184円）減額されます。初期工事費用等減額をさせていただくにあたり、NTT西日本から安芸太田町へのお客様の個人情報（お名前・住所・電話番号）を共有しますのでご了承ください。

### 手続き方法 B

補助金交付手続きを行ってください。

- ◇必要書類
- ①補助金交付申請書兼実績報告書
  - ②委任状（NTT西日本へ加入状況を町が確認するため）
  - ③「フレッツサービスお申し込み内容のご案内」の写し
  - ④請求書

なお、①②④の様式は、本庁・加計支所・筒賀支所および町ホームページから入手できます。[http://www.akiota.jp/soumu/page\\_000526.html](http://www.akiota.jp/soumu/page_000526.html)

◇提出先 〒731-3810 安芸太田町大字戸河内784番地1 安芸太田町役場総務課  
または支所まで郵送またはご持参ください。

# 平成27年度 安芸太田町がんばるビジネス応援補助金のご紹介

## 「新分野への進出、起業、事業継承、IT活用ビジネスを新たにお考えの方」

町では、地域経済を活性化させることで、地域産業振興と地域経済振興、地域社会の発展に寄与することを目的として、安芸太田町内において新たに取り組む 新分野への進出、新たな起業、事業継承、IT活用ビジネスの4つの分野において補助金を交付します。

※各種事業の申請は、必ず事前に行うことが必要です。事業実施前にお問い合わせください。

※本補助金の適用は1分野につき1回限りです。※申し込み締め切り（平成27年12月末）

### ①新分野進出事業（日本標準産業分類の中分類において業種が変わることが条件）

新たな取組や付加価値の創出、経営の多角化、異業種参入、設備導入等、新たなビジネスモデル展開や設備導入等を支援

施設整備・改修等に要する経費の1/2以内  
（補助限度額200万円）

中小企業等が行う新技術・新製品の研究開発を支援

研究開発に要する経費の1/2以内  
（補助限度額100万円）

安芸太田町の地域資源（一次産品、特産品、伝統食等）を活用した新たな産品開発を支援（6次産業開発支援など）

商品開発、認証取得、意匠登録等に要する経費の1/2以内（補助限度額50万円）

### ②起業化促進事業（安芸太田町内に新たに起業する方）

#### (1)起業家の促進

町内において新しく事業を起こし、有益な事業計画として町長が認定した中小企業等を支援します。

施設整備・改修等に要する経費の1/2以内  
（補助限度額200万円）  
技術の取得、研修、販路開拓等に要する経費の1/2以内（補助限度額50万円）

#### (2)新規開業支援事業

新規出店、開業時に行う広告宣伝を支援（出店から3か月以内）

宣伝広告等に要する経費の1/2以内  
（補助限度額20万円）

#### (3)空き店舗出店支援事業

新たな店舗購入費用の一部を支援、町内にある空き店舗への賃貸（購入）等による新たな出店を支援

購入⇒補助限度額100万円 経費の1/2以内  
改修⇒補助限度額200万円 経費の1/2以内  
賃貸⇒月5万円まで 経費の1/2以内

### ③事業継承事業（事業の引き継ぎ〔初代⇒2代目、2代目⇒3代目〕を支援します。）

経営者自らの技術継承または事業の継承を受けようとする者が行う技術取得、研修、販路開拓、建物改修、機械修繕・購入等

施設整備・改修等に要する経費の1/2以内  
（補助限度額200万円）  
技術の取得、研修販路開拓等に要する経費の1/2以内（補助限度額50万円）

### ④IT活用ビジネス支援事業

町内においてITを活用したビジネス展開を支援  
【Web活用、ポータルサイト解説】

技術の取得等の経費の1/2以内  
（補助限度額50万円）  
IT環境整備等の経費の1/2以内  
（補助限度額100万円）

●問い合わせ先／商工観光課 ☎28-1961

## 安芸太田町商工会から 「専門家派遣事業」 のお知らせ

商工会では専門家派遣事業を行っています。経営に関わる各分野の専門家が、課題解決のお手伝いをします。派遣による相談は3回まで無料です。専門家派遣を希望する場合は、商工会へご相談ください。

※就業規則作成や申請手続き等の代行業務は行いません。

●問い合わせ先／安芸太田町商工会 ☎28-2504

# 定住支援のご案内

町では、定住支援策として、下記に該当する方へ補助制度を設けています。利用したい制度がありましたらお気軽にご相談ください。 ●問い合わせ先／地域づくり課 ☎28-2112

<p>子育て世帯 定住応援制度</p>	<p>〔内 容〕 対象住宅の新築（500万円以上）、中古住宅（300万円以上）の場合 <b>25万円</b>（転入者50万円） 対象住宅の改修（50万円以上）の場合 <b>25万円</b>（転入者50万円）〔修繕費の1/2〕 その他、町内産木材利用や12歳以下の子どもが同居する場合は、さらに補助金額が加算されます。 〔対 象 者〕 補助金申請日において、夫婦のいずれかが満40歳以下または満12歳以下の子がいる世帯</p>
<p>定住促進 奨励制度</p>	<p>〔内 容〕 固定資産税額（家屋）の2分の1を課税後10年間助成 〔対 象 者〕 ・新築住宅を建設または購入される満45歳以下の方で、定住または10年以上の長期にわたって町内に居住される方 ・賃貸住宅を3戸以上建設される方（年齢制限なし） 〔申請期限〕 建設完了または購入契約締結後60日以内</p>
<p>Uターン世帯 定住応援制度</p>	<p>〔内 容〕 町内業者の施工による対象住宅の改修（100万円以上） <b>60万円</b> 〔対 象 者〕 定住の意思をもって、転入し、安芸太田町に在住する親族と同居する方</p>
<p>定住促進 空き家活用制度</p>	<p>〔内 容〕 町内の空き家を有効活用するため、居住することを目的に空き家を改修した費用の2分の1（上限50万円）を助成 〔対 象 者〕 ・空き家の所有者 本人が5年以上町外に居住しており、この制度を契機としてUターンされる方、または貸出しをし、5年以上定住目的で入居する方が決定し、改修完了後1か月以内に入居予定者から入居の誓約書を受領された方 ・空き家の購入者又は借受者 空き家に定住目的で入居し、住民登録後5年以上引き続き定住される方 ・町税等の滞納、その他町に対する債務の不履行がない方 ・改修完了後、速やかに住民登録される方 〔対象物件〕 ・町内にある個人所有の家屋で、現にその家屋に居住者がいない空き家 ・改修費用の助成を受けていない空き家</p>
<p>高速道路通勤費 補助制度</p>	<p>〔内 容〕 通勤区間の高速道路料金のうち、割引適用後の金額を対象とし、1か月を20日で計算した額の2分の1に相当する額を助成 〔対 象 者〕 ・平成19年4月以降新たに転入された65歳以下の方で、引き続き5年以上町内に居住する意思がある方 ・町税等の滞納のない方 ・高速道路の利用区間が100km以内の方（通勤手当に高速道路利用にかかる手当等を含んでいない場合に限る。）</p>

※いずれの制度もご利用の際は必ず事前の申請が必要です。お早めにご相談ください。

皆さんも  
気をつけて!

# キャッシュカードと暗証番号を だまし取る詐欺に注意

取引のある銀行名を名乗り「あなたの個人情報情報が漏れているので、キャッシュカードを交換する」と電話があった。

約1週間後、新しいカードや書類、返信用封筒が届き、「今使っているカードと、書類へ暗証番号を記載して返送するように」と書いてあった。



## ひとこと 助言

- 実際に取引のある銀行を装って偽のキャッシュカードを送りつけ、「交換」などと称して、使用中のキャッシュカードと暗証番号を送らせる事例が報告されました。
- 金融機関が、キャッシュカードを返送させたり、暗証番号を尋ねたりすることは決してありません。このような連絡を受けても、絶対に返送しないでください。
- 少しでも怪しいと思ったら、取引している銀行、もしくは、警察署や消費生活相談所等にご相談ください。

## 安芸太田町でもこんな問い合わせがありました!

- ◇自宅の電話に、NTTカスタマーズセンター社員を名乗る男性から電話がかかった。男性は「NTTカスタマーズセンターの者です。今宣伝している光ファイバーにしたら利用料が0円、無料になります。ぜひ手続きをしてください。」と言う。断ったが、しつこく手続きをすすめられた。
- ◇同じように「NTTカスタマーズセンター社員」と名乗って電話がかかり、手続きを断ると怒鳴られた。
- ◇教えられたフリーダイヤルに電話したが、実際は利用できない電話番号だった。
- ◎実際に存在する皆さんがよく知っている企業名を名乗る電話がかかる問い合わせが増えていきます。電話でカンタンにできる手続きはありません。皆さん、ご注意ください!

一人で悩まず、まず相談! 気軽にご相談ください!



安芸太田町消費生活相談所 産業振興課(役場本庁東館1階) ☎28-1973 (直通)  
広島県生活センター (県庁) ☎082-223-6111

「地域おこし協力隊」は、都市部で生活する方々など地域外の人材を過疎地域の新たな担い手として受け入れ、地域力の維持と強化を図る取り組みです。

# 地域おこし協力隊 隊員だより 26



## みなさんの熱い思い聞かせてください！ 「おでかけ！地域おこし協力隊！」

出会いの4月。安芸太田町の地域おこし協力隊にも新しい仲間が増えました。

一方で、隊員が増えるにつれ、「顔と名前が一致しない」、「どんな活動しているのか分からない」、「もっと隊員と話す機会がほしい」という声をいただいている現状もあります。そこで、より皆さんに近い存在として、一緒になって町を盛り上げていきたいという思いから、新しい企画をスタートします。題して、「おでかけ！地域おこし協力隊！」。

企画の詳細や申し込み方法などは以下をご覧ください。皆様のご参加お待ちしております。

### どんなことをするの？

「協力隊がどんな活動をしているのか知りたい」、「隊員と話してみたい」、「〇〇に関して意見を聞きたい」など、協力隊とコミュニケーションを取る機会がほしいと手をあげていただいた団体（大小問わず）に隊員3～4人で出向き、活動の紹介やテーマに関する意見交換会などを実施します。

#### ◆対象

当日安芸太田町内の開催会場に来ることが可能で、協力隊とコミュニケーションを取りたい方（1人から可能）

#### ◆隊員派遣にかかる費用 無料

#### ◆当日のスケジュール例（約1時間30分）

1. 自己紹介……………5分
2. 地域おこし協力隊の概要紹介…10分
3. 各隊員の活動紹介……………20分
4. テーマに関する意見交換……………30分

### どうやって申し込んだらいいの？

以下の項目を整理のうえ、地域づくり課までご連絡ください。

#### ◆必須項目

1. 代表者の氏名、連絡先
2. 会場として利用可能な場所
3. 隊員と意見交換したいテーマ1つ

#### ◆問い合わせ先

地域づくり課 ☎ 28-2112

#### ※注意事項

- ・開催場所は、安芸太田町内限定とさせていただきます。
- ・本会で撮影させていただいた写真は、協力隊および安芸太田町の広報活動（ホームページ、SNSなどを含む）に使用させていただきます。

### 3月末で 任期を終えた 隊員

インバウンド担当 池野利孝隊員 加計高校担当 西尾友宏隊員

3月末で2人の隊員が協力隊の任期を終え、それぞれの夢や目標に向かい新しい道を歩み始めました。

任期中はたくさんの方にご支援をいただきありがとうございました。

インターネットで  
協力隊情報をゲット！

ブログ→ <http://kyoryokutai.akiota-navi.jp>  
フェイスブック→ [akiota.kyoryokutai](https://www.facebook.com/akiota.kyoryokutai)  
ツイッター→ @akiota\_chiiki

◆◆ GO!GO! 加計高通信 第12号 ◆◆

地域みんなで加計高校を支えよう!

☆卒業生進路体験発表会が行われました!

3月13日、今春加計高校を卒業した生徒が、在校生に向けて自身の進路実現に向けて取り組んだことを話す卒業生進路体験発表会が行われました。

この日は、国立大学・私立大学・専門学校への進学者8人、企業への就職者1名の計9人の卒業生が自身の進路について悩んだこと、高校生活や受験で頑張ったことについて語り、加計高校の強み、そして、勉強・部活動・学校行事・生徒会活動・ボランティア活動などに打ち込むことの大切さについて力説していました。

いずれの生徒も公営塾「虎の穴」に通っており、それぞれの進路実現に向けて努力してきた人ばかりです。在校生も、これから入学されてくる新入生も「虎の穴」や充実した学校生活を通じ自身の目指す進路をつかみ取ってください!



うえだたくや  
上田拓矢さん



かたやま ひろし  
片山 周さん



ながぬまりょうた  
長沼亮太さん



かげい いぶき  
影井惟吹さん



ささきりょうた  
佐々木涼太さん



のだあきひで  
野田明秀さん



くりはら  
栗原ひろさん



おだたっぺい  
小田竜平さん



うめだるり  
梅田瑠璃さん

☆「加高椎茸」の収穫を始めました!



3月に入り、加計高校の「菌類研究講座」で育てているシイタケの収穫を始めました。今年も肉厚でおいしく育ちました。

収穫したシイタケは安芸太田町津浪の「ぷらっとホームつなみ」に提供しています。お立ち寄りの際には是非ご覧ください。



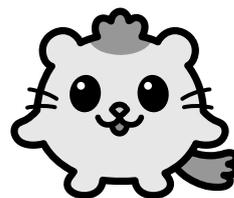
〔地域おこし協力隊 西尾友宏〕

# 平成26年度の森林セラピー参加人数は873人

(平成25年度696人) 昨年度比25.4%UP

【内訳】

- 4月～11月 グリーン期 764人 (683人) 11.8%UP
- 1月～3月 ホワイト期 (スノーシュー) 109人 (13人) 838.4%UP
- ※モニターツアー以外で参加いただいた方は、750人 (200人) 375%UP  
という結果になりました。



平成25年度にオープンした本町の森林セラピー基地は、少しずつですが認知していただいています。また、お客様のへのアンケート結果より、リピーター率は約13%、お客様の満足度は80%という結果になりました

平成27年度は、森林セラピーや町内の癒し体験企画ツアーの造成と企業・団体の研修等の誘致を図ることで今年度よりも37%UPの1,200人を目標にしています。

## 春の企画

- 4月26日(日) 新緑の三段峡 カメラで楽しもう
- 5月17日(日) 県下最高峰恐羅漢山の麓で水仙に癒され、森林ヨガでリフレッシュ
- 5月24日(日) 標高1,153mへ登ろうノルディックセラピー



安芸太田町ヘルスツーリズム推進協議会 (商工観光課)  
〒731-3664 広島県山県郡安芸太田町大字上殿632-2  
TEL:0826-28-1961 FAX:0826-28-1843  
E-mail:kanko@akiota.jp

もりみんの森 検索



## 平成27年度上期修学旅行等民泊受入の状況

安芸太田町田舎体験推進協議会

民泊受入も3年目を迎え、今年度も修学旅行をメインに多くの生徒が民泊体験に来られます。生徒、受入家庭、地域の皆様みんな元気になれるやりがいのある事業です。皆様の受入家庭のご登録と地域での歓迎をよろしく申し上げます。

	期 間	学 校 名	生徒数(人)	受入軒数(軒)
1	4月中旬	外国籍学生モニター受入	15	5
2	5月12日(火)～13日(水)	大阪市立生野中学校	117	34
3	5月20日(水)～21日(木)	大阪市立住吉第一中学校	96	28
4	5月27日(水)～29日(金) 2泊	大阪市立築港中学校	59	17
5	6月4日(木)～5日(金)	海老名市立柏ヶ谷中学校	259	84
6	6月10日(水)～11日(木)	羽曳野市立高鷲南中学校	170	50
7	6月17日(水)～18日(木)	大阪市立大正北中学校	125	36
8	7月10日(金)～12日(日)	加計学園海外研修団	44	13
9	7月26日(日)～27日(月)	オランダボーイスカウト団	100程度	調整中

## ◆快挙達成!!フランスの権威あるガイドブックで『三段峡』が宮島や原爆ドームなどに続き、県内の峡谷では初となる最高格付『三ツ星』を獲得しました!!



三段峡『黒淵』

多くの外国人が訪れる世界遺産『宮島』や『原爆ドーム』を擁する廿日市市や広島市に隣接し、高速道路で約50分～1時間移動圏内の当町は、外国人旅行者誘致の可能性が大いにありましたが、如何せん知名度が低い状況を打破すべく、当協会では平成23年度以降徹底したマーケティング調査を行い、欧米系外国人には『三段峡、神社での神楽練習風景見学や団員との交流、田舎体験、祇園坊柿、木材工芸体験』が有効であると分析しました。

特に『日本通』が多いとされるフランス人への訴求が高いと判断し、フランスの権威ある旅行ガイドブックを編集する有名ジャーナリストの招へいをさまざまなルートで模索し続け、ようやく昨年4月に実現しました。

フランスのガイドブックは日本のものとは本質的に全く異なり、観光地・グルメ紹介だけでなく、日本の生活・遊び・文化・ポップカルチャー・スポーツを始め建築物・哲学思想・日本人の行動にまでおよんでいる言わば『権

威ある日本解説書』ですので、お金を幾ら積んでも格付けや記事構成へも関与はみじんも許されず、目の肥えたフランス人ジャーナリスト達の評価のみで決定される程、厳格なのです。

そんな厳しい目を持つジャーナリスト達が、この度『三段峡』に最高格付『三ツ星』を付与しました。ちなみに県内では『二大世界遺産』である原爆ドームや宮島などに続き、峡谷では初となる快挙です。特に、宮島や原爆ドームと同様にカラー写真付きで大きく取り上げられていることから、今後多くのフランス人が『三段峡』を訪れる可能性が高いため、出版社側からの要請で既に当協会ホームページにはフランス語版ページを用意しました。

フランス人の高評価は他国旅行者の動向に影響しますし、欧米人の来訪増加は必ず日本人客増加に繋がることでしょう。このような流れは既に他県の観光地で実証されています。

町内ではさまざまな評価が飛び交う三段峡ですが、欧米系外国人からは非常に高い評価を受けている、間違いなく一頭地<sup>いっとうち</sup>抜けた存在であり、ポテンシャルが非常に高い町民が誇るべき存在であることを是非ご理解願います。(フランス人ジャーナリストに町内さまざまな観光地を見てもらいましたが、実際記事にしたのは三段峡、田舎体験、神楽(旧舞)のみでした。)

だからこそ、特定地域の宝では無く、町民の宝として世界的知名度を獲得する三段峡を軸に多くの町民に相互利益を及ぼせるような考えに立った仕組み作りが今こそ必要であると当協会では考えています。

なお、当協会では今年度より、行政や町内外のさまざまな団体と連携した上で、非ハード分野において、3年間のプロジェクトを立ち上げ、三段峡賑わい再生に向け、主体的に関与して参ります。

## ◆世界的に有名なTV局『CNN』が主催する日本の最も美しい場所31選に『井仁棚田』が選ばれました!!

～広島県からは安芸太田町『井仁の棚田』、宮島『厳島神社』のみの快挙～

世界中で知られているアメリカの有名テレビ局『CNN』が主催する『Japan's 31 most beautiful places (日本の最も美しい場所“31選”)』で、広島県では世界文化遺産の『厳島神社』とともに当町の『井仁の棚田』が選出されました。(その他では富士山や富良野、嵯峨野、大山、別府等の錚々たる大観光地が選出されています。)

世界中に強い影響力を有する『CNN』が推薦したことで、今後加速的に世界に『INI』ブランドが波及することが予測されます。

現在当協会ホームページ「あきおたナビ」では、『三段峡』や『井仁の棚田』など、『勝負』できそうな観光素材を英語、フランス語、タイ語で紹介しておりますので、是非一度ご覧ください。



井仁棚田

## ◆道の駅『来夢とごうち』が、道の駅としては中国地方で初の『外国人案内所』に国交省から認定されました!!

政府が強力に推進する地方創生の拠点として期待されている『道の駅』は、過疎地において今後益々重要な役割を期待されていますが、その一つが『外国人観光客』の地域拠点となることです。

当協会ではこの様な流れを先取りし、4年かけて外国人対応のノウハウを蓄積してきました。その実績が国土交通省より認められ、道の駅としては中国地方初の『外国人案内所』に認定されました。

(中国地方では当道の駅と『萩しーまーと』のみ認定されました。)

外国人旅行客が多数訪問する国際都市『広島市』に隣接する当町の立地的優位性を経済波及効果に確実に繋げるべく、戦略的取り組みを更に強化かつ加速して参ります。

これを機に、外国人旅行客への有料ガイド(謝礼が伴う案内人)に興味がある町民の方々に広く募集しますので、ご連絡をお待ちしております。(☎28-1800)

## ◆道の駅お土産売店部門の売上げが平成18年度以降で最も多くなりました!!

役場商工観光課と当協会が事務所を構えている言わば『安芸太田町観光振興』の顔ともいえるべき『道の駅来夢とごうち』(当協会指定管理施設)お土産売店部門の売上げが平成18年度以降で、最高額となり着実に改革の成果が出始めています。(平成25年度比16%増加)

特に町内産品の売店売上げに占める割合が『チョコちゃん』フィーバーを契機に『干し柿関連商品』などを中心に飛躍的に伸び(直近では特産品売上割合が約5割を達成)、域内経済波及効果に大きく貢献できるようになりました。消費税増税や、8月の異常降雨で苦戦続きの道の駅が全国的に多い中、来場者数を伸ばすことが出来ました。

内需が冷え込んでいる『過疎地』において経済波及効果を及ぼす即効性の高い手段は『来町者を増やす』こと(つまりビジネスチャンスを増やすこと)につきますが、ただ来て貰うだけでは意味がありません。そこには経済波及効果を生み出す仕組み(=お金を落としてもらう仕組み)が必要です。

当協会では、町内事業者向けに『道の駅売店前スペース』を保健所の制限いっぱい(最長3日間連続)でお貸しする制度を昨年度より作っていますので、週末などは是非積極的にご利用ください。(現在、町外事業者からの問い合わせは多くありますが、町内事業者からの問い合わせはほとんどありません。このままでは道の駅賑わい創造の点から町外事業者へ貸出しの方針を出さざるを得ません。)

詳細説明資料は当協会ホームページ『安芸太田ナビ』もしくは道の駅で用意していますので、まずは資料をご覧ください。

## ◆民泊家庭の<sup>かみもとぶ</sup>上本部中学校訪問・交流が沖縄県内全ての大手メディアに取り上げられました!!

2014年から2年連続で来町している沖縄県上本部中学校の生徒さん達に町内産の美味しいコメを食べさせたいと、3名の民泊引受け町民が自費で学校を訪問し、生徒達との有意義な交流を行いました。

その結果、全国から民泊を引き受けることはあっても子どもたちに民泊をさせることが殆ど無い沖縄県民に非常に新鮮に捉えられ、安芸太田町の方々がわざわざ上本部中学校に来てくれたとして、沖縄県内全ての大手メディア(5社)が取材に訪れ、沖縄から最も近い豪雪地帯『広島県安芸太田町』の認知度が沖縄県で一層高まりました。

当町民、沖縄の生徒達、生徒の家族、先生たちも本当に楽しそうに交流をしていたのが印象的でした。

生徒達のため、そして『あきおた人情田舎民泊』PRのために自費かつ強行日程で沖縄に行かれた3名の民泊家庭に敬意を表するとともに、「公助=行政が支援してくれること」の手前にある「自助=自らできることをやること」とは正にこういうことなのだ当協会職員一同教えていただいたことに心から御礼申しあげ、しっかりと心したいと思えます。

現在、町内各地で民泊がきっかけとなって、国内外の若者との交流がさまざまなご家庭で発展しているようです。

お一人お一人が『町の顔=交流大使』になれる素質を持つ人情深い方が多い安芸太田町に相応しい事業である『人情民泊』へのご参加を是非ともお待ちしております。



沖縄の生徒達と当町民の交流の様子

●民泊に関するお問い合わせ/田舎体験推進協議会 ☎28-1800 (観光協会)

# 平成27年4月から 手当額が改定されます

障がいの程度やひとり親等、一定の要件を満たす方に手当の給付があります。

なお、各手当には所得制限があり、所得額に応じて給付されない場合があります。

## 児童扶養手当

父母の離婚等により、父または母と生計を同じくしていない児童を養育しているひとり親家庭等の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図るために支給されます。

月額 42,000円  
9,910円

## 特別障害者手当

心身に著しく重度の障がいがあり、日常生活において常時特別の介護を必要とする20歳以上の方に支給されます

月額 26,620円

※施設入所や3か月以上入院している場合は支給されません。

●詳しいことは、福祉課・福祉事務所まで、問い合わせください。

福祉課・福祉事務所 ☎085-02250

## 障害児福祉手当

日常生活において常時介護を必要とする重度の障がい児（20歳未満）の方に支給されます。

月額 14,480円

※対象児童が施設入所されている場合は支給されません。

## 特別児童扶養手当

知的障がいまたは身体障がい等が一定以上の状態にある20歳未満の児童を監護している父母、または父母に代って児童を養育している人に支給されます。

1級 月額 51,100円  
2級 月額 34,030円



## 広島広域都市圏



# 広島東洋カープ共同応援の実施

参加者募集

広島広域都市圏の住民の交流を促すため、中国地方で唯一のプロ野球チームである広島東洋カープを圏内の住民が共同で応援します。

### 内容

- ◆日 時／平成27年6月28日(日) 午後1時30分試合開始
- ◆対戦相手／中日ドラゴンズ
- ◆会 場／マツダスタジアム (広島市南区南蟹屋2丁目3番1号)
- ◆募集人数／300人 (申込多数の場合は抽選)
- ◆参加費／3歳以上 1,600円 (外野指定席券)
- ◆応援方法／外野指定席で、広島広域都市圏としてまとまって応援します。
- ◆その他／参加者全員にスカイジェットバルーンをプレゼントします。

### 申込

- 小学生以下の場合は、大人の同伴が必要です。
- 往復はがき(1枚に5人まで)に、参加者全員の住所、氏名、年齢、電話番号を記入し、5月11日(月)(※消印有効)までに、下記事務局へ送付してください。  
〒730-8586 (住所不要です)  
広島市企画調整課内・広島広域都市圏協議会事務局 TEL:082-504-2017

主催 広島広域都市圏協議会

※広島広域都市圏協議会とは、広島市と通勤・通学や買物などでつながりの深い、西は山口県の柳井地域から東は三原地域までの11市12町で構成し、連携してさまざまな交流を行っています。

# 平成27年度 高齢者肺炎球菌予防接種について

健康  
PLAZA



平成26年10月から高齢者肺炎球菌予防接種が定期接種となりました。  
平成27年度の対象者の方へは3月末頃、個別に接種券・予診票等を送付していますので、接種を希望される方は必要事項を記入し接種してください。  
各医療機関により、接種の曜日・時間などが異なりますので、必ず事前に医療機関へお問い合わせのうえ、予約をしてください。

## □対象者

- ①平成28年3月31日に満65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳の方
- ②平成28年3月31日に満60歳から満64歳で、かつ、心臓・腎臓・呼吸器・免疫機能のいずれかに身体障害者手帳1級相当の障がいがある方

## ●平成27年度 対象者生年月日一覧

65歳	昭和25年4月2日～昭和26年4月1日生まれ
70歳	昭和20年4月2日～昭和21年4月1日生まれ
75歳	昭和15年4月2日～昭和16年4月1日生まれ
80歳	昭和10年4月2日～昭和11年4月1日生まれ
85歳	昭和 5年4月2日～昭和 6年4月1日生まれ
90歳	大正14年4月2日～大正15年4月1日生まれ
95歳	大正 9年4月2日～大正10年4月1日生まれ
100歳	大正 4年4月2日～大正 5年4月1日生まれ

□接種期間 平成27年4月1日～平成28年3月31日

□接種料金 1,000円

- 注意事項
- ・過去に肺炎球菌ワクチンを受けたことがある方は対象外となります。
  - ・定期接種化に伴い、平成26年度から平成30年度までの5年間で65歳以上のすべての方が接種できる制度になっています。
  - ・対象年齢以外の方が接種を受けられる場合は任意接種となり、接種費用は全額自己負担となります。
  - ・かかりつけ医と相談のうえ、接種してください。

## ヘルスマイスター第3期生 「健康のまち」宣言パートナーの募集

安芸太田町は昨年「健康のまち」宣言をし、町民の方々の積極的な健康づくり活動を応援します。

平成27年度は町の健康づくりのサポーターとして、「ヘルスマイスター第3期生」を募集します。

自分自身だけでなく、地域の方々の元気度もアップする活動を一緒に学びませんか？



〈対象〉運動を中心とした健康づくりに関心のある方

〈参加募集者数〉15～20名

〈内容〉健康運動指導士による健康づくりの講義・運動の実践

〈開催日〉平成27年6月～9月（全8回）

〈参加費〉無料

●問い合わせ先／健康づくり課 ☎22-0196



春は、就職や退職など異動の季節です。  
国民健康保険に加入・脱退するときには、窓口での手続きが必要です。  
14日以内に役場本庁住民生活課または各支所へ届け出をしてください。



〈国保の資格異動手続き一覧〉

	手続きが必要なとき	届出に必要なもの
国保に加入するとき	他の市区町村から転入してきたとき	転出証明書、印鑑
	勤務先の健康保険をやめたとき	勤務先の健康保険をやめた資格喪失証明書等、印鑑
	勤務先の健康保険の被扶養者からはずれたとき	被扶養者資格喪失証明書、印鑑
	子どもが生まれたとき	保険証、母子健康手帳、印鑑
	生活保護を受けなくなったとき	保護廃止決定通知書、印鑑
国保をやめるとき	他の市区町村に転出するとき	保険証、印鑑
	職場の健康保険に入ったとき	国保と職場の健康保険の両方の保険証（後者が未交付の場合は加入したことを証明するもの）、印鑑
	職場の健康保険の被扶養者になったとき	
	国保の被保険者が死亡したとき	保険証、死亡を証明するもの、印鑑
	生活保護を受けるようになったとき	保険証、保護開始決定通知書、印鑑
その他	退職者医療制度の対象となったとき	保険証、年金証書、印鑑
	住所、世帯主や氏名が変わったとき	保険証、印鑑
	修学のため、別に住所を定めるとき	保険証、在学証明書
	保険証をなくしたとき（あるいは汚れて使えなくなったとき）	本人確認書類、印鑑、保険証

注意！

- 加入の届け出が遅れると被保険者となった時点（届け出日ではない）までさかのぼって保険税を納めなければなりません。
- 脱退の届け出が遅れると保険証が手元にあるため、うっかりそれを使って診療を受けてしまう方がいます。この場合、国民健康保険が負担した医療費は、あとで返していただくことになります。

●問い合わせ先／住民生活課 ☎28-2116 加計支所 ☎22-1111 筒賀支所 ☎32-2121

献血のお知らせ

広島県の輸血用血液が不足しています。皆さんのご協力をお願いします。



日にち **4月27日(月)**  
場 所 **役場加計支所**  
時 間 **10:00～13:00**  
**14:00～15:30**

※献血者数の減少に伴い、今年度から戸河内ふれあいセンター・筒賀福祉センターでの献血は実施しないこととなりました。役場加計支所での献血は、昨年同様年2回の実施となります。ご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

# みんなの国民年金

住民生活課

## 国民年金保険料学生納付特例制度のご案内

20歳以上の方は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

対象となる方は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校（修業年限1年以上である課程）に在学する学生等で、ご本人の前年所得が次の計算式で計算した金額以下であることが条件です。

$$\langle \text{所得のめやす} \rangle 118 \text{万円} + \{ \text{扶養親族等の数} \times 38 \text{万円} \}$$

学生納付特例の承認期間は4月から翌年3月までとなりますが、承認を受けた次の年度も在学予定である場合、4月始めに再申請の用紙が送られてきますので、引続き学生納付特例制度をご希望の場合は、必要事項を記入のうえご返送ください。

## 国民年金保険料学生納付特例制申請について

学生納付特例制度により、平成26年度に保険料納付を猶予されている方で、平成27年度も引き続き在学予定の方へ、3月下旬に基礎年金番号等が印字されたハガキ形式の学生納付特例申請書を送付します。

同一の学校に在学されている方は、このハガキに必要事項を記入し返送いただくことにより、平成27年度の申請ができます。

（この場合、在学証明書または学生証の写しの添付は不要です。）

なお、平成27年度は学生納付特例制度を利用せず、保険料の納付を希望される場合は納付書を送付いたしますので、お手数ですがお近くの年金事務所にご連絡ください。

※詳しくは年金事務所または役場にお問い合わせください。

国民年金マスコット  
レッサーくん



### 問い合わせ先

●広島西年金事務所 ☎082-232-4171

●本庁住民生活課 ☎28-2116 ●加計支所 ☎22-1111 ●筒賀支所 ☎32-2121

### 住宅の新築・リフォームの計画はありませんか 広告

一級建築士が住まいのご相談に乗ります。見積は無料です。お気軽にご相談ください。

その他こんな事も...

- 畦畔・農業施設
- 宅内排水工事
- 浄化槽設置工事
- 空家の管理

土木・建築設計施工  
一級建築士事務所 ISO 9001 認証取得

**筒賀建設株式会社**

本社／安芸太田町大字中筒賀540-2  
事務所／安芸太田町大字上殿1791-1

☎0826-28-1877

### ひろしま環境の日

広島県では、毎月第一土曜日を「ひろしま環境の日」と定めています。まずは、できることから!! みんなでエコな活動を率先して実践していきましょう。

**5月2日(土)のテーマは、  
外出時は自転車や公共交通機関を  
利用しよう!**

●問い合わせ先／住民生活課 ☎28-2116

# 一人ひとりの人権が大切にされるまちづくり

※人権啓発パンフレットを作成し、昨年12月に町内各世帯へお配りしました。皆さんご覧いただき、人権問題の早期解決と一人ひとりの人権が尊重される社会の実現のため取り組んでいきましょう。



## 人権課題と取組内容

### 高齢者



人生の最期まで個人として尊重され、その人らしく暮らしていくことは誰もが望んでいることです。

高齢者の中には、長年培った知識や経験を生かして社会活動に積極的に参加する人がいる一方、一人暮らしで家に閉じこもりがちな人や、心身機能の低下により自宅や病院・施設で介護を受けながら生活している人もいます。このような中で、孤独死や家族、施設などでの身体的・心理的虐待など、人権侵害の状況が発生する恐れもあります。

また、高齢者が年齢を理由に就労対象から除外されたり、認知症に対する認識不足から高齢者の尊厳が阻害されるという現状もあります。

高齢者問題を自分自身の問題として捉え、高齢者の人権について町民一人ひとりの果たすべき役割を認識することが必要です。

### 主な取組内容

- 高齢者がいきいきと暮らせる活力に満ちた長寿社会をめざし、生きがいづくりや就労、社会参加の場を確保する。
- 地域住民を主体とした自主的な取組やグループ活動など、地域に住むすべての人々が、社会の一員として互いに支えあって生きていく地域づくりを進める。
- 住み慣れた地域で安心して快適に暮らし、社会参加できるように公共施設、移動手段の整備を進める。また、緊急時の避難体制や、地域の見守りなどによる防犯体制を充実する。
- 認知症について正しく理解し、予防対策に取り組む。
- 高齢者の権利をまもり、虐待防止のための相談・支援体制を充実する。
- 保健・医療・福祉が連携し、一人ひとりに最適なサービスが提供できる体制を充実する。

## ～ひとりで悩まずに、お気軽にご相談ください～

- 暮らしの総合相談所（人権擁護委員）・・・ 毎月第2木曜日 10:00～15:00  
4月9日(木)・・・筒賀福祉センター 5月14日(木)・・・安芸太田町役場東館
- 人権擁護委員、役場（本庁・各支所住民生活課）においても相談に応じています。

電話相談窓口（法務省人権擁護局 全国人権擁護委員連合会）  
平日／午前8時30分～午後5時15分

みんなの人権110番

0570-003-110

女性の人権ホットライン

0570-070-810

子どもの人権110番

0120-007-110



● 問い合わせ先／住民生活課 ☎28-2116 加計支所 ☎22-1111 筒賀支所 ☎32-2121

# 安芸太田町の介護保険料が決まりました



第6期（平成27年度から平成29年度）の安芸太田町介護保険料が決まりました。

第1号被保険者（65歳以上の方）の保険料は、介護報酬が平均2.27%ほど下がるものの、介護給付費の負担割合が上昇（21%→22%）するとともに、高齢化の進展に伴うサービス受給者数の増加が見込まれ、また、認知症対策や住み慣れた地域で生活することができるよう介護サービス等の充実及び質の向上も求められていることから、これらについて検討した結果、基準月額が5,300円から5,900円となりました。

今回も、不公平感の解消と応益性を高めるために、所得の段階区分を11段階に設定し、併せて低所得高齢者に対する保険料の軽減強化も図っています。

平成27年4月からの月額保険料は次のとおりです。

## 65歳以上の方（第1号被保険者）の介護保険料額

（単位：円）

所得段階区分	対象者	基準額に対する割合	保険料月額
第1段階	・生活保護受給者、老齢福祉年金受給者 ・世帯全員が市町村民税非課税で、本人の課税年金収入額及び合計所得金額の合計が80万円以下の方	0.45	2,655円
第2段階	・世帯全員が市町村民税非課税で、本人の課税年金収入額及び合計所得金額の合計が80万円を超えて120万円以下の方	0.70	4,130円
第3段階	・世帯全員が市町村民税非課税者で、第2段階と第3段階対象者以外の方（120万円を超える方）	0.75	4,425円
第4段階	・世帯に市町村民税課税者がいるが、被保険者本人は市町村民税非課税の方で、本人の課税年金収入額、及び合計所得金額の合計が80万円以下の方	0.90	5,310円
第5段階 （基準額）	・被保険者本人が市町村民税非課税の方で、第5段階対象者以外の方	1.00	5,900円
第6段階	・被保険者本人が市町村民税課税者で、前年の合計所得金額が120万円未満の方	1.20	7,080円
第7段階	・被保険者本人が市町村民税課税者で、前年の合計所得金額が120万円以上190万円未満の方	1.30	7,670円
第8段階	・被保険者本人が市町村民税課税者で、前年の合計所得金額が190万円以上290万円未満の方	1.50	8,850円
第9段階	・被保険者本人が市町村民税課税者で、前年の合計所得金額が290万円以上400万円未満の方	1.70	10,030円
第10段階	・被保険者本人が市町村民税課税者で、前年の合計所得金額が400万円以上600万円未満の方	1.75	10,325円
第11段階	・被保険者本人が市町村民税課税者で、前年の合計所得金額が600万円以上の方	1.85	10,915円

※世帯課税の有無により、次のとおり色分けされます。

→ 世帯非課税     → 世帯課税（本人非課税）     → 世帯課税

●問い合わせ先／福祉課 ☎25-0250



# ペットの飼い方マナー



犬、猫は近所の迷惑にならないように飼いましょう。

近所の犬や猫、野良猫が「家の近くでフンをする」、「道路にいて車でひきそうになる」飼犬が「放し飼いされている」、「犬の鳴き声が気になる」などの相談が多く寄せられています。

猫は屋内で飼う、犬はつないで飼うなど、近所の方へ迷惑をかけないように責任をもって飼うようにしましょう。

また、野良猫にはエサを与えないようにしましょう。

## 飼い犬には狂犬病予防法によって、次のことが義務付けられています。

### ●市区町村に登録すること

登録によって、どこの地域に何頭の犬がいるかがわかり、狂犬病が発生したときにまん延を防ぐ第一歩となります。

犬を飼い始めてから30日以内に、町に登録をしなければなりません。

登録すると「鑑札」が交付されます。

### ●犬に鑑札と注射済票をつけること

「鑑札」はその犬が登録されている犬であること、「注射済票」はその犬が注射をきちんと受けていることの証明になります。

### ●毎年狂犬病の予防注射を受けさせること

犬への予防注射によって、愛犬が狂犬病にかかることを予防し、加えて人への感染を防ぐことができます。

予防注射を受け、町へ届け出すと、その証明として「注射済票」が交付されます。

※平成27年度の狂犬病予防注射の集合注射を、戸内地区は5月20・21日、筒賀地区は5月22日、加計地区は5月28・29日を予定しています。町へ犬の登録をされている飼主の方へは別途通知しますので、会場等についてはご確認ください。

●問い合わせ先／住民生活課 ☎28-2116 加計支所 ☎22-1111 筒賀支所 ☎32-2121

## 飼い犬・飼い猫の引き取り方法

飼い犬・飼い猫の引き取りを希望する飼主は、必ず事前に動物愛護センターに連絡してください。

動物愛護センターが引き取りを承諾した飼主には、事前に書類を送付します。



◎次のような場合は、飼い犬・飼い猫の引き取りをお断りする場合があります。

- ①犬猫など販売業者から引き取りを求められた場合
- ②繰り返し引き取りを求められた場合
- ③子犬や子猫の引き取りを求める場合であって、自治体からの繁殖制限措置を講じる旨の指導に応じない場合
- ④犬猫の高齢化・病気などの理由に引き取りを求められた場合
- ⑤当該犬猫の飼養が困難であると認められない理由により求める場合
- ⑥引き取りを求めるに当たって、あらかじめ新しい飼主を探す取り組みをしていない場合

## 3月末で犬・猫の定時定点引取りが廃止されました!

犬・猫の安易な引取りを防止するため、広島県が実施する定時定点引取りは、平成27年3月末で廃止されました。平成27年4月からは、県動物愛護センターを窓口として犬・猫の引取りに対応することになります。今後とも、動物愛護にご理解とご協力くださいますようお願いいたします。

※定時定点引取り…定められた時間に、定められた場所で引取りを行うことです。

●問い合わせ先／広島県動物愛護センター ☎0848-86-6511

# 家庭ごみの出し方マナー

地域のごみ集積場所へ出されるごみが、「適切に分別されていない」、「収集日程とは違うごみが出されている」、「他地域からごみが持ち込みされている」などの相談が寄せられています。

地域のごみ集積場所は、利用者の皆さんで清潔に管理しましょう。



次のことをご確認のうえ、ごみの出し方マナーにご協力いただきますようよろしくお願いします。



- ①ごみ収集カレンダーをご確認のうえ、ごみは収集日の朝8時までに地域で決められた集積場所へ出してください。  
(平成27年度ごみ収集カレンダーは3月に各世帯へお配りしています)
- ②ごみを「家庭ごみの出し方」ポスターに沿って分別を行い、指定袋へ入れて出してください。
- ③ごみは地域のごみ集積所へ出してください。
- ④指定袋の口は、十文字に結んでください。
- ⑤適切な分別がされていない場合、収集日とは違うごみを出されている場合等、収集出来ない場合がありますのでご理解ください。

◎ご不明な点がございましたら、役場、山県郡西部衛生組合にお問い合わせください。

●問い合わせ先／住民生活課 ☎28-2116 加計支所 ☎22-1111 筒賀支所 ☎32-2121  
山県郡西部衛生組合（ポックルくろだおクリーンセンター）☎23-1120



## 平成27年度 納税カレンダー

税金は町の大切なエネルギー源です。期限内納付にご協力をお願いします。  
税金等の納付には、口座振替をご利用ください。

【税務課・福祉課】

納 期 月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納 期 限	4月30日	6月1日	6月30日	7月31日	8月31日	9月30日	11月2日	11月30日	1月4日	2月1日	2月29日	3月31日
町 県 民 税			1期		2期		3期			4期		
固 定 資 産 税		1期		2期		3期		4期				
軽 自 動 車 税	全期											
国 民 健 康 保 険 税	1期			2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期
後 期 高 齢 者 医 療 保 険 料				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期
介 護 保 険 料	1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期	11期	12期



# お知らせ

## Information

### 予防接種を受けたことがある方へ

過去の集団予防接種の際、注射器の連続使用が原因で多数の方がB型肝炎ウイルスに感染した可能性があります。

昭和23年～63年の間で、満7歳になるまでに集団予防接種やツベルクリン反応検査を受けた方は、B型肝炎ウイルスの感染の可能性があります。

B型肝炎に感染しているかどうかは、肝炎ウイルス検査でわかります。職場の健康診断で受ける機会がない方は、都道府県等の保健所で検査を受けることができます。

これらの集団予防接種により、B型肝炎に感染された方に給付金を支給する仕組みがあります。

◎詳しくは

<http://www.gov-online.go.jp/useful/article/201206/3.html>

### ●問い合わせ先

厚生労働省電話相談窓口  
☎03-6300-2200

### 障害福祉サービス等の対象となる難病等の範囲が拡大されました

平成25年4月より、難病等が障害者総合支援法の対象となり、130疾病が障害福祉サービス等の対象となっています。したが、平成27年1月1日から対象疾病が130疾病から151疾病に拡大されました。

疾病の一覧については、安芸太田町のホームページに掲載しています。

### ●問い合わせ先

福祉課 ☎5-0250

### 固定資産課税台帳の閲覧および土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧ができます

■縦覧期間  
6月1日(月)まで

### ■閲覧場所

税務課 ☎28-2114  
加計支所 ☎22-1111  
筒賀支所 ☎32-2121

広島県が行うHIV抗体・肝炎ウイルス無料検査日程(4月分)のお知らせ

検査は事前予約が必要です。問い合わせ先にご連絡ください。

### ◇HIV抗体検査

平成27年4月14日(火)  
9時～11時

### ◇肝炎ウイルス検査

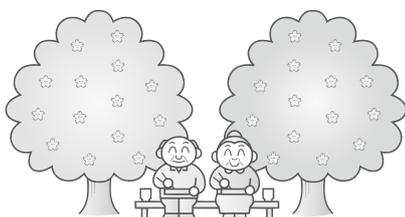
平成27年4月14日(火)  
13時～15時

### ◆検査場所

広島県庁 農林庁舎1階  
診察室(広島県西部保健所広島支所内)

### ●問い合わせ先

広島県西部保健所広島支所  
保健課保健対策係  
☎082-513-5521



## 広報安芸太田・町ホームページ 広告掲載募集!

平成27年度の「広報安芸太田」と「安芸太田町ホームページ」に掲載する広告を募集します。あなたのお店や商品、事業所などの宣伝にぜひご活用ください。

	種類・サイズ	広告掲載料月額
【広報安芸太田】 毎号、表紙と裏表紙以外のページ下段、2ページ分を確保。	1号広告 縦4.9cm×横17.3cm	8,000円
	2号広告 縦4.9cm×横8.5cm	4,000円
【ホームページ】 トップページに8枠用意	バナー広告 縦50ピクセル 横150ピクセル	5,000円

掲載期間によって掲載料を下表のとおり引きいたします。

今年度の募集期間は平成27年5月～平成28年4月までとなります。

詳しくはホームページをご覧ください。か、広告担当者にお問い合わせください。

掲載期間	割引率
4～6か月	20%
7～9か月	25%
10～12か月	30%

平成27年度当初募集の締め切りは、4月17日(金)です。以降、空枠があり次第、随時募集とします。

●問い合わせ先 総務課 ☎28-2111



### さようなら



4月になって、暖かくなりましたね！

去年の4月に、私は「何かが始まる気がする」と記事に書きました。しかし、始まる時と共に、終わる時もあります。私は3月で安芸太田町の任期を終え、東京で勤務することになりました。

安芸太田町に来たのは、2年8か月前で、昨日のように覚えています。興奮して、緊張して、人生がどうなるか全然分かりませんでした。そして、町民の皆さんと幸せな日々を過ごしていた時期が本当にあっという間に過ぎ去りました。安芸太田町で生活することは大変な喜びでしたから、離れるのがとても悲しいです。

忘れられない思い出をたくさん作りました。桜の下で話したり、浴衣を着て祭りに花火を見たり、紅葉を見ながら散歩したり、吹雪の中でイグルーを作ったりしました。それに、朝早く公開ラジオ体操に参加したり、伝統的な服を着て生徒たちと花田植えをしたり、夜遅くまで神楽を見たり、書道や茶道、着物を着ることもしたりしました。この素晴らしい経験をさせていただいた皆さんに、心から感謝を申し上げます。

4月から東京で、電子書籍の会社で働きます。私が大好きな漫画と関わる仕事ができよかったですが、私が大好きな生徒たちと会えなくて寂しいです。安芸太田町の子どもたちはみんな明るくていい子たちです。私は東京で頑張りますから、皆さんも頑張ってください！

この2年8か月、大変お世話になりました。遠く離れても、皆さんの幸福を祈っています。安芸太田町が私の新しい故郷になりましたから、絶対「里帰り」したいと思います！

これからも、どうぞよろしくお願いします。Thank you for everything and see you soon!!



三段峡で



花田植え



浴衣ショー



イグルー

### 温井「春の植物観察と旬の山菜を食す会」参加者募集!

温井ネットワークでは、春の植物観察と旬の山菜を食す会の参加者を募集しています。

講師の武内一恵先生と一緒に、山菜について学びながら採取し、みんなで調理してお昼ごはんを食べます。その後、山菜についての講演会も行いますので、ぜひご参加ください。



- ◆日時 **5月11日(月)** ※雨天決行  
9:00受付、9:30開始  
9:30…散策スタート 11:00…調理開始  
12:00…交流昼食会 13:30…片付け  
14:00…温井の植物と山菜講演会～武内講師～  
15:00…終了
- ◆集合場所 温井文化センター
- ◆参加費 2,000円/人 ◆募集人数 50人
- ◆申込締切 4月30日(木)締切  
※定員になり次第締め切りとさせていただきます。
- ◆持参物 軍手・歩きやすい靴・採ったものを入れる袋
- 申込・問い合わせ先/商工観光課 ☎28-1961



**特定家庭用機器廃棄物の回収日**  
(エアコン・テレビ・洗濯機・乾燥機・冷蔵庫・冷凍庫)

**4月10日(金)**

買い替えの場合は、取り扱い店に相談してください。そのうえで引き取り手がない場合、郵便局でリサイクル料金(下記参照)を支払い、リサイクル券を購入して、本庁住民生活課または各支所へ収集の申し込みをしてください。

上記の指定日に山県郡西部衛生組合の職員が戸別に収集に伺います。その際、リサイクル券とは別に運搬料金3,780円(1台当たり・税込)も必要です。

●リサイクル料金の目安(一台当たり)

エアコン	1,620~9,720円	※メーカーにより料金が異なります。なお、リサイクル券購入時、振込手数料が別途必要となります。
テレビ(薄型も含む)	1,836~3,688円	
洗濯機・乾燥機	2,592~3,418円	
冷蔵庫・冷凍庫	3,888~6,037円	

- 問い合わせ先**
- 本庁住民生活課 ☎28-2116
  - 加計支所 ☎22-1111
  - 筒賀支所 ☎32-2121
  - 山県郡西部衛生組合 ☎23-1120

**今月の当番医**



**4月**

- 12日(日) 安芸太田病院(救急サブセンター)
- 19日(日) 安芸太田病院(救急サブセンター)
- 26日(日) 落合整形外科内科(整形外科)
- 29日(水) 清水医院(内科・小児科・リウマチ科)

**来月の当番医**



**5月**

- 3日(日) 安芸太田戸河内診療所(内科)
- 4日(月) 安芸太田病院(救急サブセンター)
- 5日(火) 安芸太田病院(救急サブセンター)
- 6日(水) 安芸太田病院(救急サブセンター)
- 10日(日) 清水医院(内科・小児科・リウマチ科)
- 17日(日) 落合整形外科内科(整形外科)
- 24日(日) 安芸太田病院(救急サブセンター)
- 31日(日) 安芸太田戸河内診療所(内科)

**今月の納税等**

**4月**

- 軽自動車税……………全期
- 国民健康保険税……………第1期
- 介護保険料……………第1期

(納期限: 4月30日)

※納期限を必ず守りましょう

税に関する絵はがき  
コンクール作品



**平成27年度 粗大ごみ収集日程**

**第1回**

	日	曜日	地 区
筒賀地区	5月8日	金	坂原・布原・大井・小原・萩原・数舟 筒賀本郷・市・三谷・八幡原・小屋原 天神原・山ノ廻・筒賀山崎・筒賀松原 正地・井仁・中ノ原・田ノ尻・砂ヶ瀬 向光石・吉ヶ瀬
戸河内地区	5月15日	金	戸河内土居・上本郷・下本郷・下田吹 上田吹・吉和郷・那須・打梨・野為 戸河内楨ヶ原・川手・柴木・板ヶ谷 戸河内松原・小坂・梶ノ木・遊谷・横川 ※那須・打梨・横川は電話予約が必要です。

○粗大ごみ券(1枚 400円)はよく見るところにしっかり貼って、指定収集場所へ出してください。

**し尿収集日**

4月8日(水)	小坂・松原・板ヶ谷・川手・柴木・梶ノ木
9日(木)	上本郷・吉和郷・打梨・那須
13日(月)	香草・古市・新町・神田町・空条
14日(火)	見入ヶ崎・加計上原・鮎ヶ平・殿賀一円
15日(水)	天神町・巴町・道の口
16日(木)	遅越・辻ノ河原
20日(月)	加計土居・滝本
21日(火)	鶴渡瀬・木坂・加計山崎・上調子
22日(水)	津浪・附地・光石
23日(木)	上殿一円
24日(金)	坪野・上久日市・下久日市・筒賀全域
28日(火)	本町・東旭町・西旭町
30日(木)	宇佐・程原・安野・修道一円
5月1日(金)	遊谷・戸河内土居・寺領一円・月の子 杉の泊・穴袋・草尾・温井・猪山・平見谷
8日(金)	下本郷・田吹・横川
11日(月)	丁川・田之原・穴阿・川登・勝草
12日(火)	上本郷・吉和郷・打梨・那須

**第98回 月例ウォーキング**

- 開催日/4月26日(日)
- 集合場所/わくわくランド入口(戸河内IC)
- 受付/8:00~ 出発/8:30
- コース/4km, 8km
- 参加費/100円



安芸太田町は… 男性 3,202人 女性 3,693人 計 6,895人 3,267世帯 2015年(平成27年)3月31日現在

# 祝卒業

3月7日、町内の中学校3校で卒業式が行われました。

卒業生47名は在校生らに見送られ、それぞれの進路へ新たな一歩を踏み出しました。

## 筒賀中学校



## 加計中学校



## 戸河内中学校



## 第4回 オソラカンカップ アルペンスキー大会

3月1日 恐羅漢スノーパーク



### ◎大回転 結果 (町内関係者のみ掲載)

〈小学生1・2・3年生男子の部〉

2位 本家 広大 (安芸太田町体協) 36秒29

3位 栗栖 琉生 (安芸太田町体協) 37秒50

〈中学・高校生女子の部〉

2位 栗栖 椎奈 (安芸太田町体協) 29秒86

3位 河野 佳歩 (安芸太田町体協) 31秒15

〈中学・高校生男子の部〉

3位 河野 恭慈 (安芸太田町体協) 30秒35

4位 富岡 拓海 (安芸太田町体協) 30秒42

〈一般男子B〉

6位 河野 康則 (安芸太田町体協) 30秒69

## 青少年育成安芸太田町民会議 設立10周年記念大会開催

3月14日、戸河内ふれあいセンターで青少年育成安芸太田町民会議設立10周年記念大会が開催されました。

400人を超える来場があり、実体験を交えた内容の渡部陽一さんの記念講演会、迫力あるドリル演奏も披露した広島県警察音楽隊の演奏会、どちらの記念行事もとても大盛況でした。



戦場カメラマン 渡部陽一氏



広島県警察音楽隊

初めての誕生日  
**誕生日**  
 満1歳の誕生日  
 おめでとうございます。



ごうだ りつ 郷田 律ちゃん  
 【土居下】

元気でおおきくなあれ!!



しんたく ゆうた 新宅 結太ちゃん  
 【川手上組】

お誕生日おめでとう。結太のかわいい笑顔、大好きだよ。お兄ちゃんも元気に仲良く育ててね。